



平成29年5月 下妻市立下妻小学校

新学期がスタートして1ヶ月が過ぎ、ゴールデンウィークも終わりました。そろそろ体調を崩して保健室に来る人が多くなっています。

生活リズムを整えながら、元気に毎日を過ごしましょう。



今月の健康診断

- 9日(火) 内科検診(6年)
- 10日(水) 尿検査一次(4/21に提出できなかった人は必ず提出してください。)
内科検診(4年)
- 11日(木) 内科検診(5年)
- 17日(水) 内科検診(2年)
- 18日(木) 歯科検診(2, 4, 6年)
- 23日(火) 尿検査二次(連絡があった人)
- 29日(月) 尿検査二次(予備日)
- 30日(火) 歯科検診(1, 3, 5年)
- 31日(水) 内科検診(1年)
内科検診(3年)

朝ごはんの後、ていねいに歯みがきをしてきましょう。



健康診断 実施中...

受診・治療をすすめられたら、



早めに病院へ行ってみましょう。

ものですので、病院でみてもらった結果「異常なし」と診断される場合もあります。

※検査や治療が必要でない場合は、健康手帳でお知らせします。

検診の結果、医療機関での検査や治療が必要なお子さんには「結果のお知らせ」をお渡します。健康に学校生活を送るためにも、お知らせをもらった場合はなるべく早めに受診されるようお願いいたします。

なお、学校での健康診断はスクリーニング(病気の疑いがあるかどうかをふるいわけ

えいせい検査が始まります



手洗いや身の回りの衛生は、健康に生活するためにとっても大切です。下妻小のみんなが健康に生活していけるように、今年も5月9日(火)から、毎週火曜日に実施します。寝る前におうちの人と一緒に確認するなど、忘れないように工夫してみましょう。

◆ハンカチ・清潔なものをポケットに入れている → ○

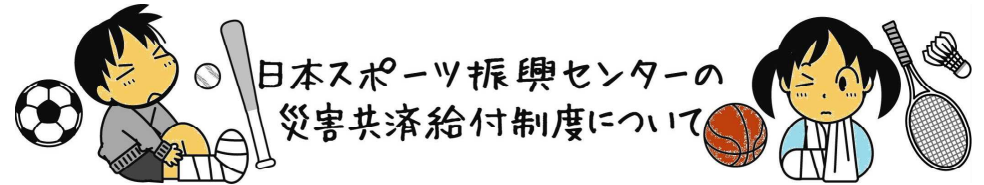
ハンカチやタオルは毎日取り替えて、清潔なものを使いましょう。また、汗をかきやすい時期には、汗ふき用と手ふき用の2枚あるといいですね。

◆ちり紙...持っている → ○

残り1枚では使いたいときに困るかもしれません。少なくなったら新しいものを一緒に持ってきてきましょう。

◆つめ...自然な状態で、伸びすぎている → ○

つめが伸びていると、体育や遊びのときに自分がけがをしたり、人にけがをさせたりします。手のひら側から見て、つめが見えないくらいがちょうどよい長さです。



学校の管理下でお子さんがけがをして医療機関にかかった場合、日本スポーツ振興センターから医療費の給付を受けることができます。

学校でけがをして病院でみてもらったら？

- ① 担任までお申し出ください。
- ② 用紙をお渡しますので、医師に記入していただいでください。
- ③ 記入していただいた用紙は、担任に提出してください。学校から手続きします。

こんな場合は支給されません

- ・保険診療以外の治療を受けた場合(歯の矯正など)
- ・初診から治療するまでの医療費の総額が5,000円未満の場合(保険証を使って支払った金額が1,500円未満)

マル福を利用した場合は、明細書の点数を確認してください。

500点以上の場合は支給対象になります。